

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成26年1月29日(水)

②事業者情報

名称：(法人名)西尾市 (施設名)矢田保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)森木 かよ子	定員(利用人数)：230名
所在地：〒444-0313 愛知県西尾市上矢田町神明寺50番地	TEL：0563-59-6345

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆園長を中心に職員の輪 経験豊富な園長の下、主任保育士を中心として職員のとまりが良い。園長の「保育園は人を育てるところであって、子守りではない」との思いに職員が共感し、今年度のスローガンとして「今日も笑顔で寄り添う心」を掲げて、子どもの個人差を大切にされた保育を実践している。主任保育士が、職員に対して自分の言葉で指導計画案を策定することを呼び掛けており、保育の各場面で職員個々にその人らしさが出るような指導もしている。</p> <p>◆地域との交流 園の開設から50年が経過しており、地域に根付いた保育園としての取り組みが継続している。地域の農家から畑の提供を受け、スナップえんどう等夏野菜を中心に様々な野菜を栽培している。秋には、収穫したさつま芋を使って「焼き芋パーティー」も実施した。子どもが地域の高齢者の会(長寿会)と年に2回の交流を持っているだけでなく、子どもと保護者とが独居の高齢者を訪問する取り組みもある。</p> <p>◆保護者の協力と連携 園の活動をや取り組みを理解してもらうために、保護者が半日保育を経験する「保育参加」が行われている。登降園時には、園長自らが交通安全と挨拶のために門の前に立ち、保護者や子ども一人ひとりに声をかけて話しやすい環境を作っている。その効果が表れており、保護者の側からも「話しやすい」、「先生が気さく」、「先生たちが仲がよさそう」、「保護者同士の仲が良い」等のコメントがある。駐車場が狭く、面積拡張に関して保護者から意見や要望が出ることはあっても、目だった苦情やクレームに発展したことはない。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆詰めの甘さ 園の運営が円滑に推移していることから、一部の取り組みについて「詰めの甘さ」が感じられる。市の主導で人事考課制度が動いているが、園で作成した考課表は市に提出しており、園には写しが残されていなかった。職員の育成を目的の一つとした人事考課制度であるならば、考課表を間にしてのフィードバック面接や指導の仕組みを構築してほしい。ホームページが開設されているが適時の更新が無い。ヒヤリハットの取り組みはあるものの、収集事例が少なく有効な分析に至っていない。不要なものを捨て去る「スクラップ&ビルド」の試みも一考であろう。</p> <p>◆保育の継続性への配慮 子どもを心身ともに健全に育てていくためには、子どもを取り巻く環境に配慮した保育の継続性を確保することも大きな要因となる。退園児に対しては、他の制度を紹介したり、継続して園を訪問できるような取り組みがある。しかし、他の保育園への転園の場合には積極的な取り組みが見られなかった。市内の保育園への転園には市が対応し、市外への転園児には個人情報への配慮から積極的には情報提供を行わず、転園先からの問い合わせに答えるに留まっている。引き継ぎ文書をの様式を定める等、必要な情報の提供によって、保育の継続性が担保されることを望みたい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けるにあたり、職員会で話し合っていく中で自分達の現状を確認したり、どのようなことが改善できるだろうかといったことを考えたりとPDCAサイクルが動くようになってきたのではと感じています。「地域に根ざした保育園」「保護者の方が安心して預けられる保育園」「子どもが自ら遊びたくなる保育園」作りに今後もつとめていきたいと思えます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の定めた「めざす子ども像」を受けて、3本柱の「保育理念」と3点の「基本方針」を掲げ、「子どもの最善の利益」を考慮した保育を実践することを明言している。さらに、今年度は、「今日も笑顔で寄り添う心」をスローガンとし、「子ども」、「保護者」、「地域」への具体的な係わりの方向性を打ち出している。

職員、保護者共に、理念や基本方針の周知が図られており、園の目指す方向性に関しても理解が進んでいる。特に、今年度のスローガン「今日も笑顔で寄り添う心」は、職員に深く浸透している。

I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の「次世代育成支援行動計画(後期)」とのリンクは薄いだが、園独自の「平成25年度事業計画(25～27年度)」を策定している。「施設改善」、「子育て支援」、「地域との交流」、「保育の質の向上」等の項目を立て、事業計画(保育園運営案)作成の礎としている。

事業計画(保育園運営案)の作成については、経験の浅い職員が多いこともあって、前年度の振り返りを行いつつ一部の中堅職員中心で進められている。職員の事業計画作成への関与は薄いだが、「保育園運営案」を配布して会議等で説明しており、その周知は十分である。保護者に対しても、事前に実施した「保護者アンケート」の結果から、十分な周知・理解が見て取れる。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「保育所職員のあり方」(市・こども課作成)を全職員に配布し、園長自らの責務だけでなく、職員個々の責任についても周知させて指導にあたっている。園運営に係わる諸法令については、職員が自主勉強会を実施して理解を深めており、市からの連絡事項や園長会での決定事項等の伝達も適切に行われている。
 保育の現場の意見を職員から収集して園の運営に活かそうとしており、そのために意見の言いやすい雰囲気作りをしている。職員のチームワークが良く、5時以降の自主勉強会への参加率も高い。経験豊富な園長の下、機動性や行動力のある職員集団が気持を一つにして保育の質の向上(子どもの最善の利益の追求)に取り組んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ b ・ ㉔

評価機関のコメント

「園長会」、「施設長会」が、市・こども課の主導で実施されており、園長が園運営における重要な情報を収集している。ここ数年来、園周辺に住宅地の整備が進み、地域は急速に人口を増やしている。市の指導の下、数年前に同一地域に開設した私立保育園とも連携を図り、地域が抱える保育の課題を解消するよう努めている。ハード面では、慢性的な駐車場難に見舞われてはいるが、保護者へ誠心誠意の説明や依頼を行っており、保護者の協力を得るに至っている。駐車場が狭く、面積拡張に関して、保護者から要望や意見は出ることがあっても、目だった苦情やクレームに発展したことはない。
 行政監査以外には、外部の監査の実施はない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ ㉔ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

園独自の「人材育成基本方針」を定め、将来的な人事プランの構想を練っている。人事考課は、市の「勤務評定制度」に則って実施されているが、「自己評価シート」が活用されているのは正規職員のみであり、非正規職員については実施がなかった。また、「人事考課表」は市へ提出されており、園には「控」がなく、その後の指導に活かす仕組みは未構築である。市・こども課に提出した「保育所職員研修参加者名簿」によって、職員個々の研修計画を明確にしており、実施後には、「研修実施記録」が作成され、「所感」を職員会議等で報告させている。実習生の受け入れに関しては、マニュアルに沿って実施しているが、終了後に、本来目的(意義・方針)に沿って実施されるべき評価・検証の記録が確認できなかった。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ Ⓑ ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもたちの安全・安心な環境を守るために、必要なマニュアルの整備は終わっている。様々な場面や状況を想定した防災訓練を実施しており、職員が園の危険箇所を洗い出した「ヒヤリマップ」も完成した。保護者への緊急連絡の方法として、園内掲示板と「きずなネット」の併用システムも機能している。食中毒の防止を含め、調理場や水回りの衛生管理に関しては、調理員中心に、園長、主任、園長担当保育士をメンバーとする「給食会議」で話し合いが持たれている。子どもの事故を未然に防止すべくヒヤリ・ハットの取り組みもあるが、収集事例の件数が少なく、有効な分析結果を得られる状況とはなっていない。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	① ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	① ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	① ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

今年度の重要な活動の一つとして「地域に根差した保育園」を掲げており、積極的な取り組みがみられる。子どもが地域の高齢者の会(長寿会)と年に2回の交流を持っているだけでなく、子どもと保護者とが独居の高齢者を訪問する取り組みもある。地域の農家から畑の提供を受け、様々な野菜を栽培している。秋には、収穫したさつまいもを使って「焼き芋パーティー」も実施した。未就園児を対象とした毎月1回開催の「子育てサークル」には、毎回30組ほどの親子が参加しており、次年度は開催回数を倍増する計画もある。
様々なボランティアが訪れているが、ボランティアに対する説明や研修の仕組みがなかった。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

利用者尊重の姿勢として、子ども一人ひとりの気持ちを大切に保育を実践している。身体測定時にカーテンを閉めたり、懇談会時にはパーテーションを使ったりと、子どもや保護者の気持ちを考慮した設備面での配慮もある。登降園時には、園長自らが交通安全と挨拶のために門の前に立ち、保護者や子ども一人ひとりに声をかけて話しやすい環境を作っている。第三者委員に届くほどの苦情は出でおらず、些細なことでもノートに記録して職員間の周知と情報の共有化を図っている。対応した結果のフィードバックは「園だより」を通じて実施しており、保護者との信頼関係も構築されている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ① ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ① ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

第三者評価受審は初めてであり、まず「最初の課題は言葉の壁だった」と、主任保育士から生の声を聞くことができた。項目の解釈についても職員間でバラつきがあり、プロジェクトを組んで勉強会を開催し、共通認識を持つことが出来た。課題も明確になってきており、分析・検討して、改善のための計画を策定して欲しい。

標準的な実施方法に関しては、指導計画、個別計画、また、実施記録も的確に記録されている。職員会議等を使って、必要なマニュアルの見直しも実施されている。文書や記録の管理は市の規約に準じ、保管・保存・廃棄の管理体制は整っている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

利用希望者に対して、必要な情報を入園のしおり、ホームページ、パンフレット等に記載し、幅広く提供している。利用希望者に対しても丁寧な対応をしている。ただし、ホームページに関しては、新たな情報の追加・更新について課題を残している。

保育の継続性について、市内の保育園への転園児には市が対応し、市外への転園児には個人情報への配慮から積極的には情報提供を行わず、転園先からの問い合わせに答えるに留まっている。保育所を退園した子どもには、市の一時保育や子育て支援(園庭開放)に誘ったり、行事案内を送付したりして、情報の提供を行っており、退園児が、これまで通り園に気軽に出入りできるような配慮もある。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは、利用開始前に園長と主任保育士が市で定められた様式を用いて実施しており、「家庭調査票」から子どもの身体状況や生活状況、保育上のニーズ等を把握し、その情報を「児童記録票」に細かく記載している。この中には、アレルギー児に関する情報も含まれている。

実施計画は、保育課程、年・月・週日案、障害児の個別計画、長時間保育と、適切に策定されている。主任保育士が、自分の言葉で指導計画を策定することを呼び掛けており、保育の各場面で職員個々にその人らしさが出るような働きかけをしている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	非該当
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	非該当
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもと丁寧に向き合い、個人差を大切にされた保育を実践している。園舎は昭和50年に建設されたものであり、古いが手洗い場やトイレは細やかに清掃されており清潔に保たれている。3歳以上児のみの年齢構成であるが、年齢に合った玩具や絵本が各クラスに用意され、遊びや活動がしやすい環境である。また、カブトムシが1年中観察できる大きな飼育ケースが廊下に置かれ、地域住民から譲り受けたカブトムシを子どもたちが飼育している。しかし、様々な楽器や紙、粘土等を使って自己を表現できる環境は十分でなく、音楽・造形関係の表現活動は今後の課題である。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育		
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康		
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

子どもの内面理解を深めるために、保育方針に「子どもに寄り添う保育」を掲げている。職員会議で話題にしたり、振り返りをしたりして子どもの内面理解に努めている。障害児は加配保育士対象で9名、それを3名の職員で統合保育を行っている。この統合保育の効果が出ており、クラスでは他児と馴染み、遊びの仲間入りをして楽しむ様子が垣間見られる。職員は他児と係わりながらも障害児に目を配り、意見を出し合いながら指導計画を作成する等、担任と加配保育士との連携の良さも見て取れた。
アレルギー児は1名だけだが、医師の指示の下、食事提供に配慮しており、保護者、主治医、調理員等の連携が取れている。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携		
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

日常的に育児相談を行い、毎月ケース(事例)をまとめて市に報告しており、記録も残されている。
現在、虐待を疑われる子どもはいない。そのためか、虐待に関するマニュアルはあるが、職員に対する周知が十分ではない。虐待の予防や早期発見のため、朝の受け入れ、身体測定、着替え等の機会を利用して、子どもたちの心身の変化を見落とさない意識や習慣付けを期待したい。マスコミで報道された事例等を職員研修に活用し、虐待の予防や早期発見に役立てていただきたい。